

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

事業名 取締機器整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通指導課 電話番号：058-271-2424(内5111)

E-mail : c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 61,520 千円 (前年度予算額： 19,659 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 収 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	19,659	0	0	0	0	0	0	0	19,659
要求額	61,520	0	0	0	0	0	0	0	61,520
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

安全な交通環境を維持するため、重大事故の原因となる悪質な交通違反の取締りを徹底するため、各種の交通取締機器を運用しているが、長年使用に伴う機器の劣化等の不具合や故障が発生しており、計画的に更新、整備を行う必要がある。

各種交通取締機器は、速度超過、円滑な道路環境に多大な影響を及ぼす過積載、平穏な生活環境に支障を来す爆音走行等の悪質運転者を排除し、安全・安心な交通社会を実現するために不可欠である。

(2) 事業内容

- ・固定式速度違反自動取締装置の撤去
- ・可搬式速度違反自動取締装置の整備
- ・アルコール検知器の整備

(3) 県負担・補助率の考え方

「第11次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けた、県内における交通指導取締りに要する事業であり、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
工事請負費	30,500	固定式速度違反自動取締装置の撤去
備品購入費	31,020	可搬式速度違反自動取締装置の購入、アルコール検知器整備費
合計	61,520	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

II-2-(2) - ⑤ 犯罪・交通事故防止の推進

- 警察の現場執行力を強化する
- 交通事故を防止する

「第11次岐阜県交通安全計画」

目標 交通事故のない社会を実現し、県民を交通事故の脅威から守る

当面の目標 令和7年までに、年間の24時間死者数60人以下、重傷者数350人以下

- 道路交通秩序の維持

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

令和8年度当初予算

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
犯罪や暴力、事故のない地域をつくる。
交通事故防止のための環境整備を進める。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 実績	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①速度違反の取締り状況		12,684件 (R6年)				
②暴走族等の取締り状況		0人 (R6年)				

○指標を設定することができない場合の理由

交通違反取締機器の更新整備に関する事業であり、目標を設定することは困難である。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	令和4年中の交通事故発生状況は、人身交通事故件数は0.5%、負傷者数は4.1%前年と比較し減少しており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。交通事故死者数は75人と前年の61人から23.0%増加しており、引き続き取締りによる交通事故抑止を図る必要がある
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和5年度	令和5年中の交通事故発生状況は、交通事故死者数は50人と前年の75人から33.3%減少しており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。人身交通事故件数は6.3%、負傷者数は8.7%前年と比較し増加しており、引き続き取締りによる交通事故抑止を図る必要がある。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和6年度	令和6年中の交通事故発生状況は、交通事故死者数は70人と前年の50人から40.0%増加しており、引き続き取締りによる交通事故抑止を図る必要がある。人身交通事故件数は7.9%、負傷者数は8.5%前年と比較し減少しており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

交通警察活動に不可欠な取締機器の整備事業であり、悪質な交通違反者の排除等により、良好かつ円滑な交通環境を確保するのに必要である。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

更新予定としている取締機器は現に効果的に活用している機器で、交通事故防止及び交通秩序の維持に貢献している。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

整備台数の見直し等を実施するなど経費の節減と事業の効率化に努めている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

老朽化が著しい取締機器については、順次、計画的に更新整備する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

引き続き、悪質・危険性、迷惑性の高い交通違反の重点的な取締りを推進するため、必要となる取締機器を整備、運用し、効果的に活用する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	